



学童保育クラブ

理 事 山口 千晴



一般社団法人東京都民間保育園協会設立10周年まことにおめでとうございます。加盟園も1,000園近くなり、これは保育制度の変革の時代に我々民間の事業者の団体に寄せる関心と期待が弥が上にも高まっているということを反映している数字と思われます。都内の多種多様な加盟園の要望に組織をあげて応えていくことが肝要でしょう。役員・会員のボランタリーの活動が基本の団体ですが、加盟園の増大によりいずれガバナンスが確立されて活動の仕方も効率よく行われていくことを期待し、進めて行くことに協力したいと思います。

さて、私どもの園は都の東のはずれ葛飾区にありますが、本区は東京都には珍しくこれから各自治体で一層整備されるであろう「放課後児童健全育成事業＝学童保育クラブ」を、保育園を持つ社会福祉法人が比較的早い時期から民設民営で運営しているところです。平成2年当初は民設民営は4法人でしたが、29年度では社福立16法人（株式1）・63クラブ・在籍児童数3,422名・待機児童数75名（1～6年生）を数えています（因みに公立は24クラブ・在籍1,177名・待機64名）。関係社福は学童保育クラブ連合会を組織して、民営化の初期段階から行政と連携して、助成要綱づくりに意見を表明し、毎年の予算要望等の活動をしてきました。保育園卒園から小学生へ移っていく子どもの切れ目のない育ちと保育に、更なる成長に関与することも保育園のもう一つの役割であり、喜びでもあります。

最近では「葛飾区版 放課後子ども総合プラン（区立小学校における放課後子ども事業）参加児童との一体型の放課後児童プラン＝学童保育クラブとの融合」の実施に向けてのモデル事業への参加によって、「日々通う学校で安心して過ごせる放課後の居場所づくり」を模索しています。東京都民間保育園協会のどこかのセクションで学童保育クラブの運営に興味・関心のある加盟園の情報交換や交流、自治体への対応等々できる場があるといいかもしれません。地域に生きる保育園として、さまざまな選択肢を探る必要がこれから園経営に求められるかも知れません。その一つの例としてご紹介しておきます。